

鳩山町町制施行 40 周年記念事業実施計画

1 町制施行 40 周年記念事業実施にあたって

昭和 57（1982）年 4 月 1 日、鳩山村が町制を施行し、現在の鳩山町が誕生しました。令和 4（2022）年に、鳩山町はちょうど 40 年を迎えます。

町制が施行された昭和 57（1982）年から、これまでの鳩山の歩みを振り返ると、高度成長期には都市部のベッドタウンとして住宅開発が進み、人口が急増しました。

しかし、90 年代のバブル崩壊後は、いわゆる成熟社会に入るとともに、平成 7 年をピークとして人口が減少するとともに、少子高齢化が進んでいます。このため、今後は、持続可能な地域づくりや自然環境などにも配慮しながら、移住推進や地域活性化を進めることで、若い世代も含めて、町民の皆さんがより活気に満ちた活動ができるようにする必要があります。

過去、現在、そして未来という時間軸のなかで、40 周年という節目の年を捉え、これまで鳩山の礎を築いてきた先人の歩みとその労苦にあらためて敬意を表するとともに、町全体で 40 周年という記念の節目を祝い、本町の更なる発展を指向して、町制施行 40 周年記念事業（以下「記念事業」という。）を実施するため、記念事業実施計画（以下「実施計画」という。）を策定しました。

2 実施計画策定方法

実施計画の策定にあたっては、鳩山町制施行 40 周年記念事業プロジェクトチーム設置要綱に基づいて、これからの鳩山町を背負う 20 歳代から 30 歳代前半の町役場の若手職員によるプロジェクトチーム（以下「プロジェクトチーム」という。）を設置し、事業内容の検討を行ってきました。

また、検討に当たっては、町の持つ魅力や課題などを検証し、その上でブレインストーミング法や KJ 法などのアイデア発想法や集約法を活用して事業案を検討しました。

会議は、令和 2 年 12 月 18 日に第 1 回の会議を行ってから令和 3 年 9 月 24 日まで、6 回の会議を行って、実施計画案を作成しました。

この計画案を町長、副町長、教育長及び課長職で組織する政策会議で協議し、最終的な町の実施計画として令和 3 年 11 月 1 日に決定しました。

3 基本方針

記念事業は、先人たちが歩み、代々引き継いできた本町発展の歴史を、未来を担う世代につなぐため、次の基本方針に基づいて実施します。

【キャッチフレーズ】

「鳩山っていいね！🐦 これまでも、これからも。」

【記念事業実施に伴う基本方針】

- ①町民の主体的参加が可能で、町に対する愛着や誇り、つながりを深める事業
- ②地域の魅力、歴史、文化を生かしながら、まちの価値をさらに高める事業
- ③町の魅力を広く発信し、認知度を高め、交流人口増加及び移住を推進する事業
- ④次世代を担う子どもたちの夢や希望を育む事業

以上の基本方針を踏まえて、多くの町民が記念事業に参加し、町制施行 40 周年を祝えるようにするため、記念事業は町民や各種団体、事業者等が主体となって参加し、実施する「町民等主催事業」と、行政が主体となって実施する「町主催事業」で構成し、それぞれ区分ごとの事業を実施します。

4 記念事業概要

(1) 実施期間

令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで

ただし、一部の事業（準備等を含む）は令和 3 年度から実施する。

(2) 構成

区 分		内 容
1. 町民等主催事業	(1) 町民等主催記念事業	町民等（町内の各種団体及び事業者等含む）が主催し、実施する事業に冠付けや町の補助金を交付する事業
	(2) 町民等連携記念事業	町民等（町内の各種団体及び事業者等含む）が主催する事業に、町が共催、後援等する事業 ※町が事務局を行っている団体等は除く。
2. 町主催事業	(1) 広報・PR・情報発信事業	町が制作する広報物、ホームページ、SNS等を積極的に活用して、町制施行 40 周年をPR・情報発信する事業

	(2) 記念事業（イベント等）	町主催で町制施行 40 周年を記念して実施する事業
	(3) 冠事業（既存事業をパワーアップして実施する事業）	町が実施する既存事業に冠付けをし、記念事業としてパワーアップして実施する事業 ※町が事務局を行っている団体等を含む。

5 記念事業内容

1 町民等主催事業－（1）町民等主催事業

40 年の歴史を築いてきた町民・各種団体・事業者の皆さんが協働し、町民の繋がりを深めるイベントや町の魅力を情報発信する事業を企画し、実施することで「鳩山町町制施行 40 周年記念事業」の冠をつけて町制施行 40 周年と一緒に盛り上げていただける事業を町民の皆さんから公募します。

事業名【所管課】	事業内容
①町民等提案事業 【政策財政課・プロジェクトチーム】	◎町民・各団体・事業者の皆さんが協働し、主催する事業で、町民の繋がりを深めるイベントや町の魅力を情報発信する事業を公募。町の記念事業に認定された場合は、町で事業の広報や公共施設等の優先予約、補助金（1 団体 30 万円上限、3 団体以内を募集）交付の特典を付与。 【基本方針①事業】

1 町民等主催事業－（2）町民等連携事業

町民の皆さんにより組織された各種団体、事業者等が実施する事業に対する冠付けや共催、後援等により連携事業を実施します。

なお、町が事務局となっている各種団体等は含みません。

事業名【所管課】	事業内容
① 町民等連携記念事業 【政策財政課・プロジェクトチーム】	◎町の記念事業として認定された場合は、町で事業の広報や公共施設等の優先予約の特典を付与。ただし、冠を使用する場合には、記念事業の基本方針に基づいた事業として、町長の承認を受けること。 ※記念事業として認定された場合は、町で事業の広報や公共施設等の優先予約等の特典を付与。 ※補助金等の交付はない。 【基本方針①事業】

2 町主催事業－（１）広報・PR・情報発信事業

町広報紙・ホームページ・SNS等を積極的に活用して、町制施行40周年をPR・情報発信をします。

事業名【所管課】	事業内容
① 40周年記念PR動画制作 【政策財政課、プロジェクトチーム】	◎まちの魅力や特産品等を発信するPR動画を委託業務及びプロジェクトチームで制作・発信。 ※令和3年度「シティプロモーション推進事業」と併せて実施。 ※令和3年度中に作成・3年度末公開予定。 【基本方針③事業】 ◎プロジェクトチームによる40周年記念PR動画制作・発信。 ※町職員等によるオリジナル動画を作成。 ※令和3年度から4年度中に作成・4年度公開予定。 【基本方針③事業】
② 40周年記念デジタル要覧制作及びQRコード入り職員等名刺作成 【政策財政課、プロジェクトチーム】	◎町の魅力発信やブランドイメージを高めるデジタルブックを作成・発信。 ※観光振興ブランディング事業と併せて実施 ※令和3年度中に作成・3年度末公開予定 【基本方針③事業】
③ 40周年記念特設ホームページ制作 【政策財政課】	◎町ホームページに40周年記念特設ページを開設。 ※令和3年度末までに作成・4年度公開予定。 【基本方針③事業】
④ 町公式インスタグラム開設及び映えスポット発信 【全課等、プロジェクトチーム】	◎町の公式インスタグラムを開設し、町内の「はとやま映えスポット」として情報発信。 ※令和3年度中に作成準備・令和4年4月から随時公開予定。 ※全体の統括は政策財政課で実施し、企画、写真、動画等は各課及びプロジェクトチームで作成。 【基本方針③事業】
⑤ 40周年記念広報紙制作 【全課等】	◎町の歴史の振り返り、景品付きクロスワード企画などの特別記事を掲載した広報はとやま特別号を作成。 ◎広報はとやまに40周年記念の特集記事を掲載。 ※全課等の協力を得て、広報はとやま特別号は政策財政課で統括して作成。 ※特別号作成に当たっては、広告掲載等を募集し、製作費の一部に充当。

	【基本方針②事業】
⑥ 40周年記念HATOYAMAアンバサダー（PR 応援大使） 【政策財政課】 【プロジェクトチーム】	◎町の魅力を考え、情報発信していただくアンバサダー（応援大使）を募集。SNS等による町民参加の事業。 ※令和3年度に募集するアンバサダー（応援大使）と併せて実施。 【基本方針③事業】
	◎プロジェクトチームを中心に、町職員によるSNS等で情報発信を実施。 【基本方針③事業】
⑦ 記念ロゴ制作 【政策財政課、プロジェクトチーム】	◎公募により記念ロゴを制作し、町の刊行物や郵便物等に印刷。 【基本方針③事業】
⑧ 専用封筒・スタンプ等制作 【政策財政課、プロジェクトチーム】	◎40周年記念の文字やイラストをデザインした封筒やスタンプ等を作成し、町の業務で活用するとともに、40周年をPR。 【基本方針③事業】

2 町主催事業－（2）記念事業（イベント等）

町主催の町制施行40周年を記念したイベント等を実施します。

なお、新型コロナウイルスの影響で、事業内容を変更・中止する場合があります。

事業名【所管課】	事業内容
① デマンドタクシー町外運行及び土日運行事業・マグネットステッカー制作 【政策財政課】	◎町制施行40周年事業として、デマンドタクシーの町外運行及び土日運行を実施するとともに、デマンドタクシーの愛称を募集。また、デマンドタクシーのマグネットステッカーを作成し、40周年等をPR。 【基本方針②事業】
② 航空写真撮影 【教育委員会事務局、プロジェクトチーム】	◎町内の幼稚園・小中学校で航空写真を撮影 コロナ禍で幼稚園・小中学校のイベント等中止になっている点を考慮し、子どもたちの思い出になるイベントを開催。 【基本方針④事業】
③ 交通事故体験（死亡事故ゼロキャンペーン） 【産業環境課、教育委員会事務局】	◎はとやま祭り内で、JAFとの共催で交通事故体験ブースを設置して実施。 【基本方針②事業】

<p>④ 40周年記念講演会 ～子どもたちに夢を～ 【政策財政課、プロジェクトチーム】</p>	<p>◎宇宙飛行士等の講演会（レステックとの地域連携協定に基づく事業と併せて実施を検討） 【基本方針④事業】</p>
<p>⑤ 40周年記念エコバッグ作成事業（SDGs レジ袋をもらわない・ゴミを減らそうキャンペーン） 【産業環境課】</p>	<p>◎エコバッグを制作・配布し、レジ袋をもらわない・ゴミを減らそうキャンペーンを実施。 【基本方針②事業】</p>
<p>⑥ ふるさと納税返礼品開発 【政策財政課】</p>	<p>◎JAXA 地球観測センターや町内事業者と連携し、限定グッズ等を開発し、ふるさと納税の返礼品として提供。 【基本方針②事業】</p>
<p>⑦ タイムカプセル・プロジェクト「あれから30年、タイムカプセル開封！」 【総務課、教育委員会事務局、プロジェクトチーム】</p>	<p>◎平成4年（町制施行10周年）に行われたタイムカプセル事業（中央公民館前に埋設）の30年後の開封事業（当時93件の応募）。 【基本方針①事業】</p>
<p>⑧ 10年後の自分へ「未来レター」～10年前の手紙があなた（家族・友達）のもとに！～ 【総務課、プロジェクトチーム】</p>	<p>◎平成24年（町制施行30周年）に行われた未来レター（10年前に書いた手紙）が自分（あるいは家族、友達）に届く事業。 【基本方針①事業】</p>
<p>⑨ 鳩山町健康長寿のまちづくり基本条例の制定及び健康づくり事業の推進 【町民健康課（保健センター）、長寿福祉課（包括ケアセンター）、教育委員会事務局】</p>	<p>◎健康長寿の町づくりを推進するための条例を制定するとともに、条例に基づいて健康づくり事業を推進。 【基本方針①、②事業】</p>

2 町主催事業－（3）冠事業（既存事業をパワーアップして実施する事業）

既存の町の事業（町が主催する事業、町が事務局となっている団体等の事業）に町制施行40周年事業の趣旨を踏まえた内容を加えた事業（付加事業）を企画し、実施します。

事業は、所管課から提出された記念事業計画書の内容を審査し、町長（事務局；政策財政課）が決定します。

事業数は概ね6事業とし、付加事業にかかる事業費は次のとおりとします。

対象事業の選定は、令和4年度予算編成において町長査定により決定します。

区分	事業数	付加事業にかかる事業費
A事業	3事業以内	30万円
B事業	3事業以内	20万円

6 記念事業の実施時期

事業は令和3年度から令和4年度にかけて準備も含めて実施しますが、新型コロナウイルスの影響によっては、事業内容を変更・中止する場合があります。

7 記念事業の実施体制及び進行管理

(1) 記念事業の実施

事業計画に掲げた記念事業は、プロジェクトチーム、事業担当課及び実施主体が中心となって、関係各課や団体等と連携しながら実施します。

(2) 記念事業の進行管理等

実施計画の実行性を確保するために、政策財政課及びプロジェクトチームが中心となって記念事業の進捗状況等を管理します。また、記念事業終了後に記念事業実績報告書を作成します。